会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（やよい会自治会）
2　日時	平成 30 年 6 月 20 日（水）10：00～11：30
3　場所	自治会館
4　出席者	（資源循環課）原田副主査、水本主事 （環境事業センター）広田主幹、和田主事 （やよい会自治会）参加人数：２７人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●戸別収集をせずに、ごみの有料化だけをするということはありうるのか。 →戸別収集と有料化は別々の取り組みと考えており、皆様からのご意見や経費などを算定した上で、検討していきたいと考えている。 ●藤沢市は有料化と戸別収集をしたことにより、家庭ごみが激減したと聞いている。有料化するなら戸別収集もしないと意味がないと思う。そうでなければ、集積場所に有料袋以外のごみを出す人が出てくると思う。 →藤沢市は有料化と戸別収集をセットでやっているが、逗子市や鎌倉市は有料化だけである。なぜ戸別収集をやらないかというと、有料化で得られるお金よりも戸別収集をした場合の経費が上回ってしまう。つまり赤字になるということである。ごみ処理に関する経費が今後膨らんでいく中で、どのようにごみ処理に充てていくかというバランスを見ながら、戸別収集に充てるのが良いのかという議論も必要になっていく。もちろん、皆様の戸別収集のご希望も承った上で、全体をみながら検討していきたい。 ●藤沢市と大和市の有料化と戸別収集の事例が出ているが、戸別収集をすることで市民の負担分はどの程度なのか。 →市民の負担額としては、有料のごみ袋の購入代金が負担金額ということになる。資料に掲載しているとおり年間で市民一人当たり約 1,600 円が負担額となっている。そのほか、戸別収集の経費と有料化の歳入を差し引いた金額をみると、大和市は約 1 億 3 千万円の赤字、藤沢市は約 5 億 3 千万円の赤字になっている。 ●その赤字分はどこが負担しているのか。 →市税でまかなっている。 ●戸別収集せずに有料化だけするというのは、具体的に市民の行動はどういうものになるのか。 →現在の集積場所に出していただくことに変わりないが、出すときのごみ袋が指定の袋になる。その袋をスーパーやコンビニなどで購入してもらうことになる。

	●有料というのは袋代ということか。 →そういうことである。ちなみに藤沢市は、１Ｌに換算すると２円、袋の種類が５Ｌ、１０Ｌ、２０Ｌ、４０Ｌ。家庭から出るごみの量に応じてごみの袋を選んで出していただく。これがごみの有料化の仕組みとなる。 ●現在の集積場所に、有料のごみ袋で出すとなると、不適正排出が増えるのではないか。有料化するならば、戸別収集もしなければ意味がないと思う。 →有料化したときに懸念される不適正排出を解決するには、戸別収集とセットにするのが有効であると認識している。戸別収集はごみを家の前に出すことになるので、排出者責任が明確になり、ごみの減量効果が期待できる。このことは、先行市の事例からも窺える。 ●剪定枝のように嵩張るものも、全て袋に入れることになるのか。 →他市では、剪定枝やおむつ、地域清掃のごみ等、有料ごみの対象から除外しているものもある。燃やせるごみの中でも、有料袋を使わないと出せないごみ、使わなくても出せるごみに分けて整理していくことになる。 ●剪定枝については、藤沢市はどのような出し方か。 →藤沢市では、剪定枝は資源物として回収している。 ●有料の袋は、燃やせるごみ、燃やせないごみの２種類と考えて良いのか。 →近隣市では、主に燃やせるごみ、燃やせないごみの２種類が対象となっている。 ●茅ヶ崎市の市民一人当たりのごみ処理経費が、なぜ神奈川県より１０％ほど高いのか。 →参考までに掲載させていただいたが、単純に処理経費を県民や国民の数で割っているものなので、参考値として捉えていただきたい。 ●藤沢市がごみの有料化を開始するときに、この地域はどちらで出してもいいということになっていた。その時は、１年後ぐらいに茅ヶ崎も実施するだろうと思っていたので、茅ヶ崎市でごみを出している。それから１０年が経過している。住民と役所の感覚にずれがあるように思う。今回、意見交換会をすると聞いて、少なくとも来年には実施する話なのかと思って来てみたが、計画をみると来年に実施可否を決定するという。これはあまりにもひどすぎると思う。 →ご意見として承ります。 ●不動産の仕事をしているが、藤沢と茅ヶ崎で住まいを検討するお客様がいる場合、藤沢市は戸別収集をしているからと藤沢市を選ぶ方が多い。人口の流出入の観点から

	すると、茅ヶ崎市にとってマイナスだと思う。行政の方にも、この現実を認識していただきたいと思う。 →ご意見として承ります。 ●昨年、環境指導員をしていたが、会議の中で、有料化をやるなら戸別収集も検討して欲しいとお願いしてきた。その度に、茅ヶ崎市は検討を始めたばかりだとおっしゃっていた。実際には、何年か前から検討しているにもかかわらず、新たな経費の発生については、全く計算していなかったということになる。うちの自治会のように、市境が入り組んでいる地域では、藤沢市民が集積場所に不適正排出することもある。そのごみがカラスにつつかれて散乱するような問題も抱えている。このような市境の地域は、藤沢市と同じような収集方法にしてもらいたい。戸別収集のデメリットとしてコミュニティの希薄化とあるが、あまり関係ないと思う。意識の高い人は分別をやってくれるが、意識のない人はいくらお願いしても無視をする。なので、これに関してはデメリットとはいえないと思う。 →ご意見として承ります。 ●藤沢市が有料化を始めた１０年前、藤沢市は、市境のこの地域は藤沢市として出してもいいという話をもらっていた。こうなったら今から藤沢市に入れてもらえないか聞いてみたいとも思う。 ●市は市民に遠慮することはなく、ごみ処理については、受益者負担方式でやっていくとはっきりと言ったほうがいいと思う。 →ご意見として承ります。 ●有料化だけで、戸別収集をしないと法律に違反すると聞いたことがあるがいかがか。 →藤沢市の裁判は税の二重取りに対しての裁判であったと認識している。その際、税の二重取りではないという判決が出ている。 ●戸別収集を実施する際は、茅ヶ崎市内全地域で一斉に開始するつもりなのか。一斉にするには時間がかかるのなら、モデル地区から実施するのはどうか。 →ご意見として承ります。 ●びん・かん・ペットボトルの資源化収集を開始する際も、モデル地区があったように認識している。戸別収集についても、同じ手法でやってもらいたい。 →ご意見として承ります。 ●ごみの有料化や戸別収集にかかる経費が適当かどうかはどのように判断したらよいか。

	→現時点で明確にお示しできるものがないが、現在、戸別収集したときにかかる経費を調査しているので、今後改めて説明会の場で具体的な数字をお示しした上でご意見をいただきたい。 ●プラスチック製容器包装類の分別について、ラップやネット類などプラマークがついていないものはどうしたらよいか。 →プラマークがついていないラップやネット類は、燃やせるごみである。プラマークがついているものは、プラスチック製容器包装類であるが、物自体にマークがつけられないものもあるので、その場合はパッケージやタグなどに記載がないか注意してみてもらいたい。 以上